

村上景観づくり

美しい景観を 後世に引き継ぐために



景観には、海や川、山などの自然が生み出す景観や、歴史的な建造物や町並みが創り出す景観があり、お祭りなど心に残る風景も景観の一つです。

これらの景観は、それぞれ異なる自然条件や歴史の中で築かれてきた地域固有の財産であることから、市では、「村上らしい景観」を後世に継承するまちづくりを進めています。

景観を守る

昔の面影が残る町家などの歴史的な建造物を壊さず残すことは、歴史的な町並み景観の保全につながります。

また、街路樹や生垣の剪定などの美化活動も、美しい景観を保全するための大事な景観まちづくりの一つです。

景観計画重点地区の旧武家町地区では、申請のあった生垣所有者に対して、剪定のためのごみ袋引換券を配布しており、生垣の保存に努めています。

『景観を守る』取り組み



街路樹剪定による美化活動
(村上地域まちづくり協議会)



旧武家町地区の生垣

村上らしい景観を後世に

景観を創る

「村上らしい景観」を後世に継承するには、景観を守るとともに創り出すことも必要です。

歴史的な町並み景観を創り出すには、町並みを構成する個々の建物が、昔の面影を残す古い町家などに調和した外観にすることで歴史的な町並みを創り出すことができます。

景観計画の重点地区では、村上らしい景観を残すために、建築物の外観の変更をする際の支援制度も設けています。

『景観を創る』取り組み



改修前



改修後

町並みに調和した建物の修景

ご協力をお願いします

景観の保全や景観づくりには、長い年月が必要です。地域の景観がさらに魅力あるものとなるためには、一人一人が主役となり、事業者や行政と協働で景観づくりに取り組むことが大切です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、歴史や文化、風土などの特色を残している地区では、村上らしい景観を残すために、建築物の外観の変更をする際の支援制度も設けています。基準などの詳細については、お問い合わせください。

●問い合わせ 都市計画課建築住宅室 ☎53-2111 (内線5311)



市HP関連ページ